

川崎病同胞例の疫学的検討

昭和大学医学部公衆衛生学教室 今 田 義 夫

〔目的〕

従来より川崎病の同胞例は、全症例の1～2%に存在することが指摘されている。これは同胞間に偶然発症する期待値を大きく上回っている。これが個体側に問題があるのか、あるいは何らかの因子の暴露を示すものかを検討する。

〔対象および方法〕

第7回川崎病全国調査に今回初めて同胞発生の有無を調査項目に加えた。

その結果全報告患者の約2%、343例の同胞発生の存在を確認した。このうち今回の調査期間内に同胞の二者あるいは三者が組として報告されたものは128組、258例(三同胞罹患2組を含む)であった。

以上を対象として全同胞例に於ける死亡率、再発率をはじめ、発症間隔の明らかな128組について発症間隔、発症順序等を検討し、うち双生児の発症例を中心に数組の家庭を訪問し、実態の調査を行なった。

〔結果〕

全同胞例中再発例は32例で9%であり、一般例の再発率3%を上回った。特に二同胞共に各々再発を経験したものが4組8例に認められた。又双生児は16組存在した。

128組258例の発症間隔は表1に示す如く同日発症が22組17%、1～10日が79組61%で同日発症を含む10日以内での発症間隔であったものが78%を占めた。

発症順序は同日発症、双生児例、年令不詳のものを除いた97例では先に年長児が罹患し、次いで年少児が罹患したもの60例(62%)、逆に年少児が先に罹患したもの37例(38%)であった。

死亡例は2例であり多くはなかった。

次に茨城県石岡市(三同胞発症例で双生児で一人死亡)、玉造町(双生児例)の各一組、熊本県多良木町の二組(三

表1 同胞例の発症間隔

発症間隔(日)	例数	百分率(%)
0	22	17
1～10	79	61
11～30	9	7
31～100	5	4
101～	15	11
計	130	100

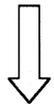
同胞発症例で計八回反復罹患例、双生児例)の計4組について家庭訪問を行ないその家族、本人の病歴等の調査、かつ住宅環境、川崎病患児との接触の有無等の疫学調査を行なったが明らかな共通性はみいだせなかった。

〔考察〕

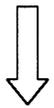
昭和54年、昭和57年の2回に亘る本症の全国的な多発は疫学的に感染症を強く示唆する現象であり、しかも今回の同胞例の検討で全症例に占る同胞発症率は約2%であり、統計学上同胞に偶然発症する期待値をはるかに上回り、かつその発症間隔は10日以内が78%にもおよび、しかもその発症順序は年長児からはじまることが多い等の事実を確認した。これらは本症の原因が感染症であることをより強く示唆している。

しかし同胞発症率が2%というのは他の乳幼児にみられる多くの既知の感染症に比較すると決して高くなく、かつ同胞例のうち双生児の占める率、あるいは再発率も高い。これらの事実より感染症であるにしても何らかの個体側の hypersensitivity の存在と相まって発症する可能性も又否定できない。

最後に幼児例、同胞例といったいわば特殊な例の詳細な観察が病因に迫る近道と考える。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



〔目的〕

従来より川崎病の同胞例は、全症例の1~2%に存在することが指摘されている。これは同胞間に偶然発症する期待値を大きく上回っている。これが個体側に問題があるのか、あるいは何らかの因子の暴露を示すものかを検討する。